

障害者自立支援法の見直しに係る主な論点(案): 障害児支援について

項目	主な論点(案)
① ライフステージに応じた支援の充実 ア. 障害の早期発見・早期対応策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関の連携による早期発見・早期対応の取組の強化 ○ 「気になる」という段階からの支援
イ. 就学前の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児の保育所等での受入れ ○ 通所施設の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所施設の地域への支援の役割の強化 ・ 障害種別による類型の見直し 等
ウ. 学齢期・青年期の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後や夏休み等における支援 ○ 卒業後の就労・地域生活に向けた関係施策の連携
② 相談支援や家庭支援の充実 ア. ライフステージを通じた相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村を基本とした相談支援体制の構築 ○ 関係機関の連携強化 ○ 個別の支援計画の作成・活用
イ. 家族支援の方策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族に対する養育方法の支援 ○ レスパイトの支援等
③ 施設機能の見直し等による支援の充実 ア. 入所施設の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害種別による施設類型の見直し ○ 在園期間の延長措置の取扱い(重症心身障害児・者の特性への対応を含む。)
イ. 行政の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児支援行政の実施主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通所施設 ・ 入所施設 ○ 措置と契約
ウ. 法律上の位置付け等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児支援の根拠法